

平成28年度「第1回日向市男女共同参画推進審議会」が開催されました。

男女共同参画推進審議会は、「日向市男女共同参画推進条例」に基づいて設置され、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び重要事項を調査審議する市長の附属機関です。

平成28年度第1回日向市男女共同参画推進審議会が、平成28年7月14日（木）に開催されました。

【第1回日向市男女共同参画推進審議会】

■日時：平成28年7月14日（木）午後3時40分から午後5時

■会場：日向市役所2階 議員会議室

会 議 録

会議の名称	第1向日向市男女共同参画推進審議会
開催日時	平成28年7月14日（木） 午後3時40分～午後5時
開催場所	日向市役所2階 議員会議室
出席者	出席者：11人 塩月委員、井上委員、田原委員、植田委員、片桐委員、中西委員、黒木（眞）委員、児玉委員、菊澤委員、林田委員、黒木（佐）委員 事務局：2人
議 題	・審議会の役割について ・「第4向日向市男女共同参画プラン」関連事業平成27年度施策実施状況報告書について ・「第5向日向市男女共同参画プラン」策定について
会議資料の名称 及び内容	「第4次男女共同参画プラン」関連事業平成27年度施策実施状況報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>■開会</p> <p>■地域コミュニティ課長あいさつ</p> <p>■委嘱状交付</p> <p>■会長、副会長選任 会長に植田委員、副会長に中西委員を選任した。</p> <p>■議事 <u>審議会の役割について</u> 事務局より、資料に沿って、審議会の役割について説明した。</p> <p>■議事 <u>「第4向日向市男女共同参画プラン」関連事業平成27年度施策実施状況報告書について</u></p> <p>○会長 「第4向日向市男女共同参画プラン」関連事業平成27年度施策実施状況報告書について、事務局から説明があります。</p> <p>○事務局 《事務局から説明》 平成27年度施策実施状況報告書案に基づき、説明。</p>	

○会長

平成27年度施策実施状況報告書案について提案いただいたが、審議会の役割としてこの内容で良いのか判断していくことになる。事務局から説明のあった実施状況報告書案について、皆さんから、質問、意見等があればお願いしたい。

○会長

議長の立場ではあるが、まず、私から1つ質問したい。

最初の項目、「男女共同参画社会についての理解の浸透を図る教育」「男女の人権の尊重を踏まえた人権に関する教育・学習の充実」「男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し」についてだが、それぞれ評価の対象として、学校教育での実施状況が評価されている。業務に関わっていない者としては、行政の視点での評価だと感じるが、実際の教育の現場の立場からは、この評価についてどう思うか。何か現場と違う点はないか。

○委員

学校教育課、文化生涯学習課それぞれの課が事業を実施しているものを受けて、その中に学校現場があるということになると思うので、評価項目自体は事業実施主体である所管課の視点となるだろう。

もっと細かく言うと、学校現場での評価の吸い上げということではなく、あくまでの主管課の評価ではないかと思う。

○会長

行政側の評価ということになるのか。

○委員

学校の中での男女共同参画という項目ではないので、どうしても行政側の大きな捉え方としての評価になると思う。

○会長

審議とは別になるが、教育現場で、男女平等教育、慣行の排除というのは、十分実施されていると判断しているか。

○委員

今、学校教育においては、話題の「道徳の教科化」というのがあるが、道徳教育であったり、何と言っても人権教育を全教育活動通じてということで、人権教育について、日向市は非常に力を入れている。他の地域に比べて先生方の研修の機会が多いと実感している。ということは子どもにそれだけ跳ね返る。

○事務局

人権の取組みは、学校教育課と文化生涯学習課と地域コミュニティ課人権・同和行政推進室とでそれぞれが研修を行なっている。単独で実施したり、連携して実施している。学校の先生や一般の方を対象に講座を行なっており、時には子どもたちも対象にしている。

○委員

市役所の係長職以上に占める女性の割合が20%になっており、目標数値を達成しているが、この目標数値は適正なのか。例えば30%ということには無理なことなのか。

○事務局

平成23年度時点は、現状が14.2%だった。目標はこのときに立てたもので、20%が妥当ということで数値目標を設定している。

第5次プラン策定の際にどのような数値にするかは、策定委員会の中で検討することになる。市の特定事業主行動計画でも目標数値を公表している。その目標数値との整合性も必要となる。

目標数値については、20%のままいくということではなく、今回達成はしたが、第5次プランでどうするかは検討する必要がある。

○委員

防災関係の避難所の職員配置に関して。男女2人ずつの配置については、女性職員の全体数が少ないため配置できないということだが、今、防災は大きな問題。テレビでも「授乳するところがない」「生理用品が他のものと混在している」といった状況も伝えられている。

女性の立場から見た、男女共同参画の視点に立った防災への対応をお願いしたい。女性職員が少なくても、関わる職員を増やしていただけたらと思う。

○事務局

16ページの上段に防災に関する実績を掲載しているが、改善点として、計画段階に女性委員を加え、避難所については、管理責任者を男女両方配置した。更に充実させるため、男女2人ずつの配置が検討課題となっている。

○委員

12ページの「仕事と家庭の調和について」の実績4について。職員研修の実施が記載されているが、大変良いことだと思うので、今年度も是非実施をお願いしたい。

○事務局

記載してある研修は、地域コミュニティ課で実施したものだが、講師が企業経営者ということで、商工会議所にも案内し、2名の方に出席いただいた。今後も連携して実施していきたい。

○事務局

女性活躍推進法が4月に施行されたことにより、今後、さらにこのような研修を進めていかなければならない。

○委員

14ページの多様化する家族形態について。

児童館事業も記載されているが、児童館事業が充実しないと女性が長く働くことができない。そのあたりの取り組みがあまり見えないが、こども課としては、どのように実施しているのか。特に小学生の保護者世代は、働きたいという世代なので、児童館の需要が非常に大きいと思う。

放課後子ども教室は生涯学習課なので、児童館事業に対する評価、なかなか入れないという状況、待機児童については、そのあたりはどうか。

○会長

児童館事業については、「設置する」という表記なので、取組状況と評価にはあてはまらない文言ではないか。実施したのであれば「設置した」ということではないのか。

○委員

2箇所設置したということだけで、それに対して何も内容的な記載がないのか。

○事務局

担当課の実施状況報告の記載を全て掲載している訳ではないので、担当課であるこども課からの実施状況報告の内容を、手元の資料で確認する。

○事務局

児童館は厚生労働省管轄、そこで補えないものを放課後子ども教室、教育サイドの事業でやっているが、そこでの待機児童というところはあまり聞いたことがないが、手元に資料がないので現状を確認させていただきたい。放課後子ども教室については別段、待機というのはいっていない。

○委員

放課後こども教室自体は、いろんな地域のサポーターがいる。

児童館については、民間の保育園等のサポートでやっているのはわかっているが、あくまでも行政の評価であるならば、こども課の事業として、市内で2箇所増やしたということだけが評価対象なのか、中味的に、母親で働く上で良かったというようなことが出されているのか、という意味で質問した。

○事務局

実績の報告の仕方としては、「多様な子育て支援」ということで大きく括っている。事業内容は、子育て支援センター等の整備や施設の充実を図るということで、実績としては件数をあげている。

課題として挙がっているのが、利用に関することで、利用の大部分が母親なので、父親にも事業の周知をしていくという記載になっている。

今いただいたご意見は、担当課につなげていきたい。

○委員

社会福祉協議会が受託して実施している児童館事業があるのではないか。あれは、市の委託事業なのか。

○事務局

市の委託である。

○委員

児童館事業については、働く母親の支援ということで質問させていただいた。

○会長

14ページについては、児童館事業だけでなく、文言の見直しをお願いしたい。実績として「提供する」等の表現は、それで言葉が終わってしまっていて、どうなったのかがわからない表現となっている。文言の見直しさせていただきたい。

○会長

先ほど出された、係長職以上に占める女性の割合について。

審議会の要望として目標を設定することも可能ではないかと思うが、18ページに係長職以

上の男女比率は67.4%対32.6%という数値が出ているので、それを根拠として目標設定しても良いのではないかと思うが、いかがか。

○事務局

その比率は、係長以上の男女比ではなく、市役所全体の職員の男女比として示している。係長職以上に占める女性の割合は、上段に記載している。

○会長

それなら、なおさらその数値を目標にしてはどうか。職員の32.6%が女性ということであれば、係長職以上に占める女性割合の根拠とすることできると思うが。

○委員

職員全体のその比率には、臨時職員は入っているのか。あくまでも正職員だけなのか。

○事務局

臨時職員は含めていない。消防職員を除いた人数での男女比を出している。年代によっては、女性の多い年代もある。

○会長

審議会としては、数値目標を高く設定するというのも良いのではないか。現状の数値もあるので、20%以上、25%ということでも良いのでは。

○委員

第4次プランでの目標は20%のままで、あとは第5次プランで新たに目標を設定するということだと理解している。資料の4ページに国・県の状況が記載されているが、いろいろな分析をして目標設定をしてはどうか。現状の20%より上にする、という考え方ではなく、第5次プランでは基準値を出して目標値を設定してはどうか。

○事務局

県・国の調査は管理職での数値を公表している。日向市のプランでは、まずは、係長職の女性割合を増やしていくということで目標設定している。目標の項目設定自体が適切なのかということもあるので、項目も含めて第5次プランで検討したい。

○事務局

6月議会にも出たが、まずは、係長職以上での女性の割合を増やし、その後、管理職を増やしていくために目標を設定している。会長がおっしゃったように、第5次プランでの目標は、上げていく方向でないと、今後、登用が進まないと考えている。

係長以上に設定したのは、管理職の予備軍を増やしていくという意味あいがある。

○事務局

第5次プラン策定に関することに踏み込んでしまったところがあったようなので、審議会としては現状より高い目標をお願いしたい。それでよろしいか。

○委員

それでよい。

○委員

さんぴあ関連の6ページの記載について。評価には、「受講者の固定化や参加者数の伸び悩みが見られる」とあるが、そのとおりである。例えば、12ページの実績6に記載してある、3月に開催した「子育て・孫育て講座」の参加者は9名しかいなかったのが非常に残念だっ

た。

また、ひまわりフォーラム講演会では、集客数に目がいくが、本来の男女共同参画社会づくりの趣旨に沿った講演内容でなかったと思ったので、今年からは運営委員会でも検討していきたい。

11ページのDVの相談対応について。27年度はさんぴあ相談室では13件、庁内で18件という件数となっている。これは、さんぴあ相談室のPR不足なのか。それと、さんぴあ相談室での相談時間は、1時～4時までなので、働いている人は、夜相談しようと思ってもできない。さんぴあは10時まで開いているので、毎日ではなくても、交代制でもして、相談できる状況があればと思う。

数字が段々落ちているのが気になるが、市の関連課とさんぴあとの連携が取れているのだろうかと感じる。

○事務局

市役所で直接受ける件数が増えているのは、警察でのDV・ストーカー相談では、住まい、生活困窮といった具体的な問題解決を進めていく必要がある事案も多く、その場合は、直接市への相談となるため。

さんぴあ相談室の役割は、初期の相談窓口。誰にも話せないDVの悩みを聞く役割がある。夫からの暴力に対して、今後どうしたいのか心の整理がついていない方もいるため、初期の窓口としてさんぴあを紹介している。

市とさんぴあ相談室との連携は取れている。相談員が話を聞く中で、すぐに避難しないとイケないような緊急性がある場合は、関係課と連携して対応している。

さんぴあ相談室としては、やはり、PRして若い方などへの周知も必要。

○会長

さんぴあ相談室でのDV相談件数が減っているというのは、分析が難しいところもあるのかもしれないが、何か他にも理由があるのか。

○委員

相談件数が減っているのは、さんぴあ以外にも相談機関が増えていることもあると思う。

○会長

評価については、件数だけでなく、注釈的なものの説明も可能であれば、盛り込んでいただきたい。

○会長

色々な意見をいただいたが、実施状況報告書としては、大きく問題がないと思われるが、委員の皆さんから他に何か意見があるか。

○会長

なければ、審議会として報告書案を承諾することよろしいか。

○委員

よろしい。

○会長

では、審議会として承諾する。

■議事「第5次日向市男女共同参画プラン」策定について

○会長

事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

《説明》

資料に沿って第5次プランの策定の基本的な考え方を説明

○会長

以上、事務局から説明があったが、皆さまから何か質問意見はないか。

○委員

了承する。

■閉会